

坂井市行政改革
の取り組み状況

平成22年9月

坂井市100の改革 取り組み状況

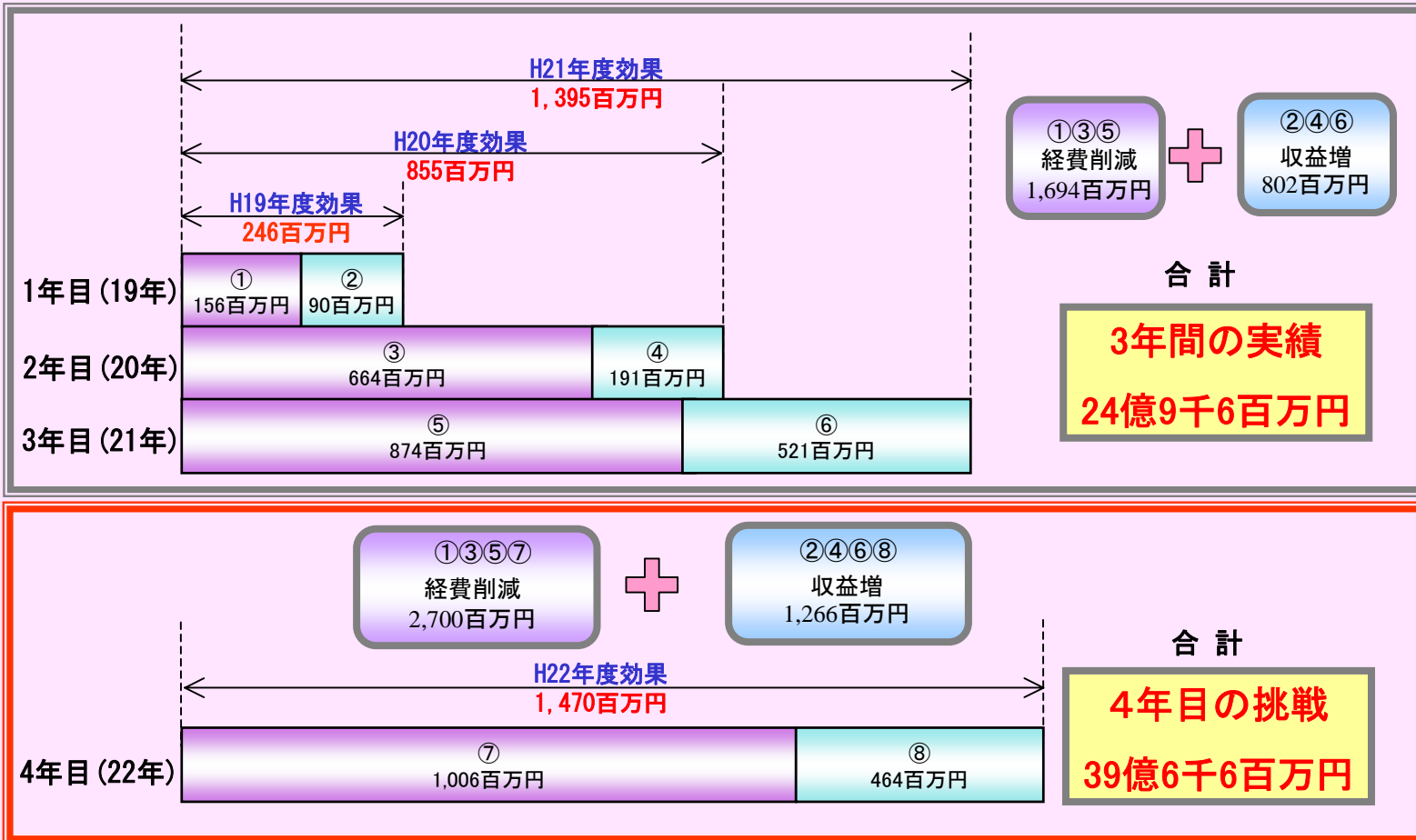
実施期間：平成19年10月～23年3月31日(見込)

平成19年度から取り組んできた、坂井市100の改革(行政改革実施計画)は3年が経過し、この間、健全な財政構造への転換、市民満足度の高いまちづくりを推し進めるため、職員一丸となって着実な改革の実現を目指してきました。その結果、平成21年度末において40項目を達成し、その財政効果は3年間で約24億9千6百万円得られました。(平成22年度末における財政効果見込み額は約39億6千6百万円)

これらの行政改革の取り組みから生まれた財源は、少子高齢時代における新しい市民ニーズに応える施策、市民が安全で安心した暮らしができる施策など、別の形で「活かしたお金」として事業を展開しています。

引き続き市では、行政の生産性を高める改革を継続するとともに財政の健全化を目指し、行政改革実施期間である平成23年度末の目標達成に向け着実に改革実行していきます。あわせて、市民と行政の協働によりより一層の信頼関係を深めながら行政改革に取り組んでいきます。

坂井市100の改革による財政効果



市民との協働、サービス向上への財源へ

市民サービスの向上

3年間の行政改革の取り組みによって生み出された約24億9千6百万円(平成22年度末における4年間では約39億6千6百万円の見込み)の財源を「市民サービス向上にいかにか還元するか」に重点を置き、「坂井市100の改革において一定期間集中して取り組むもの」「総合計画の基本計画に掲げた実現」「新たに発生した緊急課題」などの山積する行政課題に対して、効率的で効果的に様々な事業に展開されています。

市民サービスの向上を掲げた 坂井市100の改革の取り組み

実績 19年～21年	挑戦 22年
---------------	-----------

【主なもの】

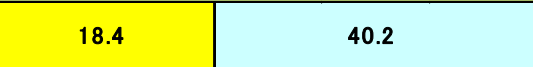
防災行政無線の整備 17.7百万円



防災・防犯活動の推進(防災資機材・防犯灯の補助) 35.6百万円



地域振興基金の活用 58.6百万円



病気、病後保育の実施 60.7百万円



まちづくり活動への支援・助成 109.1百万円



通学支援(スクールバス・園児バス)対策の一元化 303.6百万円



全10項目の取り組み

3年間の実績
3億6千8百万円

4年目の挑戦
5億9千1百万円

総合計画における 基本計画の実現

【主なもの】 19～22年度実施

小中学校の施設整備
16億8千2百万円

重度障害者(児)医療費助成
9億3千6百万円

障害者自立支援
1億6百万円

乳幼児医療費の助成
5億7千6百万円

国営・県営かんがい排水整備
5億6千5百万円

市営住宅改修・維持補修
3億2千4百万円

コミュニティーバス運行
2億8千3百万円

下水道整備
30億2千9百万円

基本項目別 進捗状況

100項目を掲げ取り組んできた「坂井市100の改革」において、平成21年度末で40項目において目標が達成(うち4項目は方針転換)されました。 行政改革実施期間である平成23年度末の達成に向け改革・解決に向け職員が全力で取り組んでいきます。

基本項目	重点項目	取り組み項目	達成した項目	達成率	効果額(百万円)	
		100の改革	H19-H21	H19-H21	実績 H19-H21	見込 H22
行政の担うべき 役割の明確化	事務事業の見直し	25	10	40.0%	330.9	128.6
	民間活力の導入	11	5	45.5%	168.8	78.4
	行政評価の実施	1	1	100%	11.2	5.6
市民との協働	市民協働・参画の推進	12	2	16.7%		
	透明性の確保	6	3	50.0%		
人材育成と定員 管理の適正化	職員の意識改革の推進	5	2	40.0%		
	人材育成と職場の活性化	2	2	100%		
	職員数の適正化	8	2	25.0%	902.0	473.5
効率的な組織運営	簡素で効率的な 組織体制の確立	10	4	40.0%		
持続可能な 財政運営	財政運営の健全化	20	9	45.0%	281.8	319.7
合 計		100	40	40.0%	1,694.7	1,005.8

取り組み達成・方針転換の項目

1.市が関与する必要性などを判断する基準を策定	21.政策形成能力の開発
2.長期継続契約の活用	22.専門職員の養成
3.土曜保育の効率化	23.弾力的な人事配置
4.公民館を地域行政の拠点として活用	24.各種手当等の見直し
5.福祉バスの運行の見直し	25.災害時の危機管理体制の確立
6.通学支援対策の統一化	26.部局横断的な組織の連携
7.公共工事における入札の透明性の向上	27.横断的プロジェクトチームによる行政課題の調査研究
8.事務事業マニュアルの整備	28.枠配分予算編成の導入
9.保育所給食の提供方式の見直し	29.財政健全化計画の策定
10.園児バス運行の民間委託の推進	30.新地方公会計制度の導入
11.行政チャンネル放送番組制作に市民ボランティアを活用する	31.市の媒体(広報、ホームページ、CATVなど)への企業広告掲載
12.水道開閉栓業務にかかる民間委託の推進	32.企業誘致による税収の確保
13.事務事業評価(計画→実施→評価→改善)の導入	33.地籍調査事業の実施による固定資産税の公平課税と増収
14.自主防災組織化の推進および育成・支援	34.公用車の効率的な管理
15.まちづくり協議会の設置促進	35.本庁総合支所等入札の一本化
16.市長への手紙の実施	36.企業会計の財政健全化計画の策定
17.市長と語る会の実施	37.文化財保護等の文化行政事務の充実
18.パブリックコメント制度の導入	38.公共施設及び設備の質の平準化
19.職員提案制度の実施	39.PFIの導入
20.自主グループによる職員研修の実施	40.地域包括支援センターの一元化

(No1-36達成 ・ No.37-40方針転換)